

土器棺の副葬品

— 西日本の状況 —

角 南 聡 一 郎

一、はじめに

従来、土器棺⁽¹⁾は「子供」の墓であるから副葬品はほとんど存在しないという考えが支配的であった。しかし、土器棺を丹念に検討していくと、実は多様な副葬品が棺に納められているものがあることがわかってきた(角南 一九九九a、一九九九b、角南・山内 一九九八)。

そこで、本稿では西日本における弥生時代〜古墳時代前期の土器棺棺内から出土した事例を集成し、これらの事例について検討を試み、どのような被葬者の土器棺へ副葬品が伴に埋葬されたかを考えてみたい。

また、これら副葬品は、土器棺へ副葬された際にどのような意味が込められ、いかなる習俗に従って副葬されたのかという問題や、副葬品の数量・種類について、西日本各地域では差異が認められるのか、また、各時期ではどのような変化が生じていくのかといった諸問題について言及したい。

二、副葬品をめぐる

二—一 研究の現状と問題の所在

まずこれまでの土器棺墓研究において、副葬品はどう考えられてきたかをみていきたい。

土器棺内から出土した遺物について、最初に注目し紹介したのは、六車恵一である。六車が香川県大川町の弥生時代終末の墳丘墓であると考えられる大井遺跡を調査した際、墳丘墓の主体部として埋設された土器棺内から下半部の欠損した大型勾玉一個が出土した。六車は、この第五号に「乳幼児」が埋葬されたと考え、勾玉は最初から欠損したものを納めたとした(六車 一九五八)。また、副葬品の意義について「この勾玉をもつ被葬者の階級的、階層的差異あるいは生前の社会的位置の特別さを推定させる」と考えた(六車 一九六七)。

この後、一九七〇年代は土器棺墓の研究自体が停滞するため、副葬品について関心がもたれるのは一九九〇年代に入ってからである。

愛媛県松山市祝谷六丁目遺跡出土の弥生時代中期後半～後期前葉の土器棺内から歯と貝製釦が出土した。これについて下條信行は北部九州と松山平野との交流一端であるとの評価をした(下條 一九九二)。

坂口滋皓は東日本における土器棺墓を検討するため、関東地方の土器棺墓を集成した。ここで副葬品についてもふれ、関東地方の場合全般を通じて副葬品を所有する土器棺墓は、一六一例中七例と僅少であることを指摘した(坂口 一九九二)。

亀山行雄は、岡山県下の弥生時代～古墳時代前期にかけての土器棺墓を集成し、県下では副葬品を伴う土器棺墓が三例あることを明らかにした。この中で副葬品について、「土器棺墓には玉類を副葬する場合が認められるが、全体としては極めて少なく、(中略)副葬品は皆無ないしごく僅少と言えよう」と述べている(亀山 一九九五)。

清水真一は、西日本の弥生時代～古墳時代初頭の土器棺墓を概観した。この中で副葬品について、極めて少ないことを指摘し、「乳幼児棺なれば持ち物は当然少ないことも起因するかと思うが、北九州地方でもすべてが多いわけではなく、ある種の棺のみとなれば被葬者の政治・経済的立場をあらわすといえよう」と結んでいる(清水 一九九八)。

このように、既往の研究では土器棺墓の副葬品についてはあまり注目されていなかったのである。稀に副葬品が伴っても、被葬者の特異性について言及されることはあっても、具体的・論理的な説明はあまりされてない。その他は、「土器棺墓―子供の墓―薄葬―副葬品無い

か希薄」という我々のイメージの所産たる「一定の法則」によって解決されてきた。逆に副葬品を有することの意義、つまり副葬品を持つものと、持たざるものの差異について具体的な検討が成されていない。また、時期的、地域的な副葬品の埋納状況についてもほとんど検討されてこなかったと評価してよい。

二―二 仮説の設定と検討方法

そこで、本稿では先に見たような研究の現状と問題点を考慮し、土器棺の副葬品についての仮説を設定する。

【仮説】

原則的に土器棺へ葬られるのは当時の社会で「子供」とされた年齢の人であるが(角南 一九九九b)、「子供」の埋葬には特別なコンテキストの下以外は(有機物の副葬品の可能性はここでは保留する)、副葬品を埋納しない。しかし、弥生時代終末の段階になると、階層分化が顕著になり、土器棺内に副葬品を埋納される「子供」も現れる。前記の仮説を具体的に検討するために、西日本各地域の事例をあげ筆者の分類基準に沿って分析・検討していく。分析は、時期、立地、棺の器種組成、埋葬状態、副葬品の種類についておこなう。

三、副葬品を有する土器棺

ここでは、西日本各地の副葬品が出土した土器棺について集成し、その概要を項目別に見ていきたい(表一、図一～三)。

表1 西日本の副葬品出土土器棺一覽

番号	遺跡名	所在地	遺構名	時期	立地	棺の分類	埋葬状態	副葬品	文献
1	木崎	山口県山口市	第14号壺棺墓	弥生終末	B	I 3	斜位	鉄鏃1	辻田ほか1976
2	木崎	山口県山口市	第15号壺棺墓	弥生終末	H	I 1	斜位	鉄鏃1	辻田ほか1976
3	木崎	山口県山口市	第17号壺棺墓	弥生終末	A 3	I 4	斜位	鉄鏃1	辻田ほか1976
4	赤谷	山口県山口市	第2号壺棺	弥生終末	E 2	I 1	斜位	鉄鏃1 (棺内) 打製石包丁1 (棺外)	戸成ほか1979
5	白石	山口県山口市						鉄鏃1	小野1957
6	奥ノ原	山口県玖珂郡周東町	ST-5	弥生後期	F	I 1		管玉1	和田編1992
7	袋原4号墳	島根県松江市	土器棺I	古墳前期	D 1	I 1	横位	鉄剣1	曾田編1998
8	長瀬高浜	鳥取県東伯郡羽生町	SXY03	弥生前期末	B	I 2	横位	碧玉製管玉42	船島取県教育文化財団編1982
9	青木	鳥取県米子市	FSX02	古墳前期	D 1	I 1	斜位	鉄製刀子1	清水ほか1976
10	美和37号墳	鳥取県鳥取市	第2主体	古墳前期	D 1	I 1	横位	珠文鏡1、玉40	山田1994
11	矢坂山	岡山県岡山市		弥生後期				銅鏃1	水内1958
12	百間川原尾島	岡山県岡山市	土器棺2	弥生後期前半	E 2	I 1	斜位	ガラス玉10	柳瀬ほか1994
13	南崎大神山	岡山県岡山市	土器棺墓-D	弥生後期	B	I 7	斜位	玉4	柴田ほか1994
14	津寺	岡山県岡山市	西川調査区I	弥生後期前半	E 1	II 4	斜位	鉄鏃1	龜山ほか1995
15	俣木山	岡山県赤松郡山陽町	K 5	弥生後期後半	B	I 7		管玉1	神原1971
16	石本7号墳	岡山県津山市	土器棺1	古墳前期	D 1	I 3	直位	玉1	小郷1997
17	大井	香川県大川郡大川町	第五号	弥生終末	C 2	I 1		勾玉1	六車1959
18	朝美澤	愛媛県松山市	B地区SK 1	弥生後期	B	I 2	斜位	土製勾玉1	松村・梅木1994
19	福音小学校構内	愛媛県松山市	1号壺棺	弥生終末	E 2	I 1	斜位	鉄鏃1	梅木・武止編1995
20	持田3号墳	愛媛県松山市	土器棺4	弥生前期	B	I 6	斜位	管玉1	貞鍋編1995
21	高院島山	愛媛県松山市	10号壺棺墓	弥生終末	E 1			碧玉製管玉1	作田編1998
22	祝谷六丁目	愛媛県松山市	壺棺	弥生中期後葉	E 1	I 1		貝輪2	下塚1991、梅木編1994
23	水満田	愛媛県伊予郡砥部町	第1号壺棺墓	弥生後期	E 2	II 2	斜位	石鏃1	岡田1980
24	松木田	愛媛県東予郡島郡市和町	壺棺	弥生後期	E 1	I 6	斜位	炭化米10数個	井腰1990
25	ひびのきサウジ	高知県香美郡土佐山田町	SK22 (壺棺墓5)	弥生終末	E 2	I 1	斜位	鉄器 (鉄製鏃?)	高橋1990
26	玉津田中	兵庫県神戸市	SP46001	弥生中期後葉	E 2	II 8	斜位	サヌカイト剥片6、炭化米6以上、炭化した種子2種2以上	深井ほか1996
27	玉津田中	兵庫県神戸市	SP46002	弥生中期後葉	E 2	II 8	斜位	サヌカイト剥片10、炭化米2、炭化した種子4種4以上	深井ほか1996
28	玉津田中	兵庫県神戸市	SP46009	弥生中期後葉	E 2	II 8	斜位	サヌカイト剥片1	深井ほか1996
29	合下山	兵庫県芦屋市	M地区1号土壙	弥生後期初	E 1	I 4	斜位	ガラス小玉1 (棺外)	村川・石野1964
30	東武庫	兵庫県尼崎市	5号墓土器棺墓	弥生前期末	A 1	I 6	斜位	石鏃1	山田編1995
31	新宮東山1号墳	兵庫県龍野市	3号土器棺	古墳前期	D 3	I 4	斜位	溶結凝灰岩製管玉2	岸本編1996
32	養父山40号墳	兵庫県保保郡揖保川町	3号主体部	弥生終末	C 1	I 6	斜位	鉄鏃1	深井・市橋1988
33	篠山1号墳	兵庫県養父郡八鹿町	第6主体	古墳前期	D 1	I 5		鉄鏃	瀬戸谷1994
34	篠山1号墳	兵庫県養父郡八鹿町	第2主体	古墳前期	D 1			鉄鏃	瀬戸谷1994
35	高末引谷古墳	兵庫県美方郡浜坂町	1号埋納坑	古墳前期	D 1	I 1		炭化物	瀬戸谷1994
36	高末引谷古墳	兵庫県美方郡浜坂町	2号埋納坑	古墳前期	D 1	I 1		炭化物	瀬戸谷1994
37	高末引谷古墳	兵庫県美方郡浜坂町	3号埋納坑	古墳前期	D 1	I 1		炭化物	瀬戸谷1994
38	内場山	兵庫県多紀郡西紀町	2号土器棺	弥生終末	C 1	I 4	斜位	不明鉄器1	中川編1993
39	安瀧	大阪府高槻市	壺棺	弥生中期後葉	A 3	I 6		磨製石剣1 (棺外)	原口1977
40	池田下	大阪府和泉市	土器棺墓3	弥生中期後葉	A 2	II 2	斜位	サヌカイト剥片1	白石編1991
41	上人ヶ平20号墳	京都府相楽郡木津町	SX111	古墳前期	D 3	I 4	斜位	ガラス小玉9	石井ほか1991
42	宝蔵山4号墳	京都府福知山市	第4主体部	古墳前期	D 1	II 8	横位	刀子1、槍先1 (棺内) 鉄鏃2 (棺外)	塚1967
43	唐古・鎌	奈良県磯城郡田原本町	SX101	弥生終末	E 1	I 7		ガラス小玉3以上、碧玉製管玉1	藤田1984
44	太田・黒田	和歌山県和歌山市	土器棺	弥生中期中葉	E 1	I 6	斜位	磁石1	栗本1996

表2 東日本の副葬品出土土器棺一覽

番号	遺跡名	所在地	遺構名	時期	立地	棺の分類	埋葬状態	副葬品	文献
1	荒浜	茨城県ひたちなか市	第117号土坑	弥生中期後葉	B	II 4		貝輪木製品2	櫻村1995
2	棚久	茨城県那珂湊市		弥生中期後葉	E 2	II 2	直位	管玉1	塚谷1989
3	鶴塚古墳	千葉県印西市		古墳前期	D 1	I 2	直位	滑石製小玉11	市毛1973
4	有馬	群馬県渋川市	SK123	弥生終末	A 3	II 4	横位	ガラス小玉3	佐藤1990
5	有馬	群馬県渋川市	SK404	弥生終末	A 3	I 5	横位	ガラス小玉2	佐藤1990
6	有馬	群馬県渋川市	SK369	弥生終末	A 3	I 1	横位	ガラス小玉13	佐藤1990
7	有馬	群馬県渋川市	SK373	弥生終末	A 3	I 1	横位	ガラス小玉4	佐藤1990
8	有馬	群馬県渋川市	SK72	弥生終末	A 3	I 5	斜位	ガラス小玉6	佐藤1990
9	太田古墳	福井県大野市	3号主体部	古墳前期	D 2	I 1	横位	碧玉製管玉1	青木ほか1976

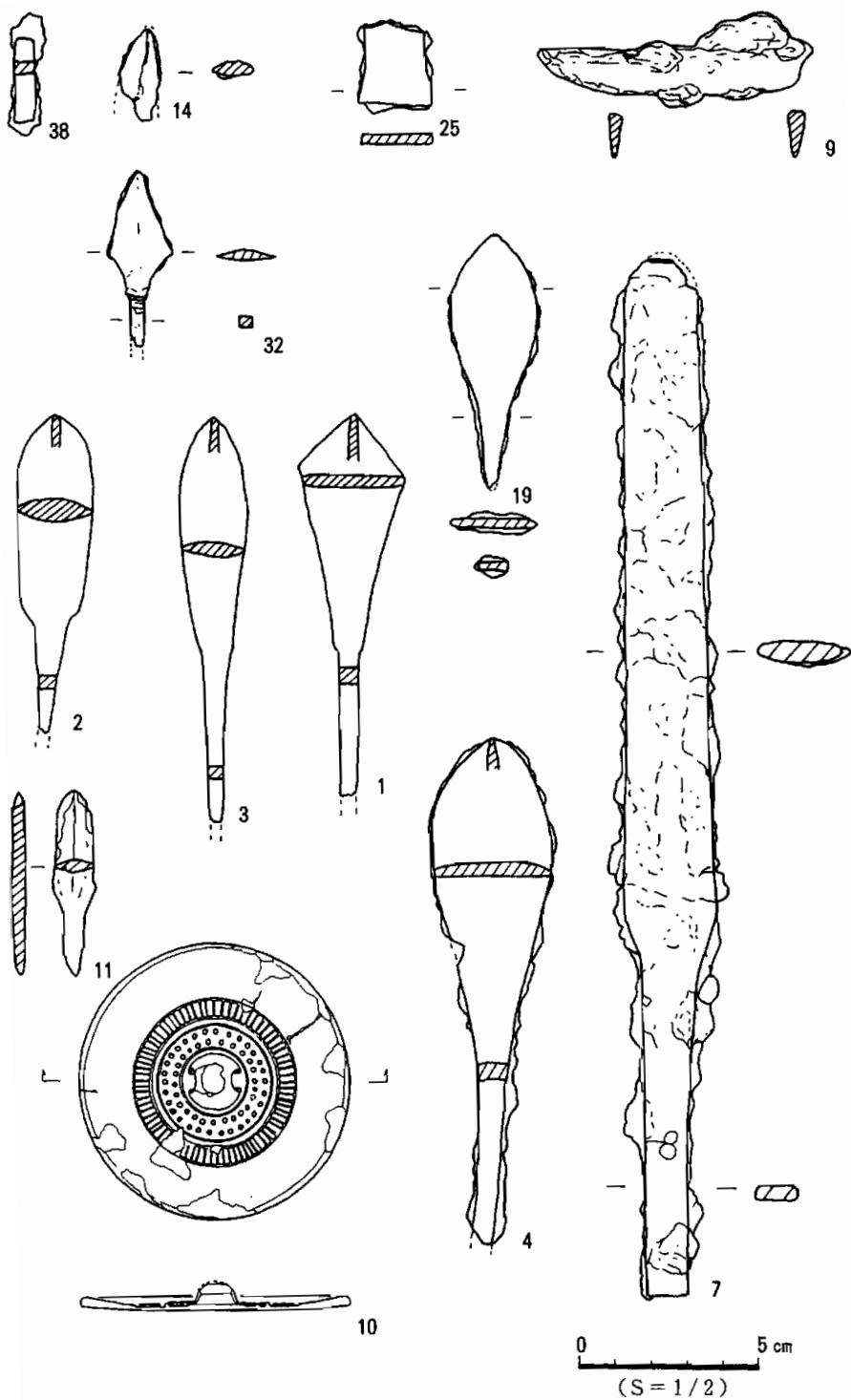


図1 土器棺の副葬品（鉄器・青銅器）（各文献より、Noは表1に対応）

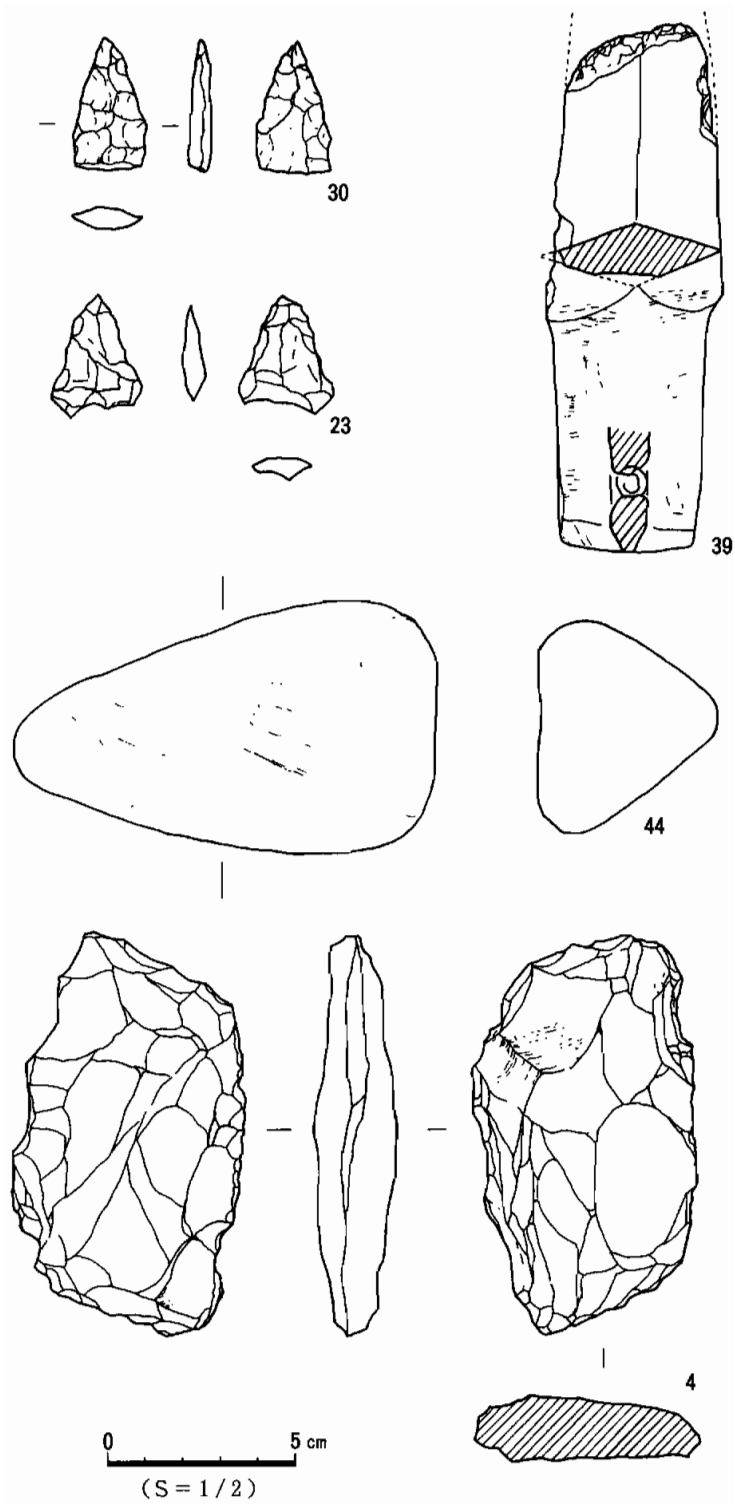


図2 土器棺の副葬品（石器）（各文献より、Noは表1に対応）

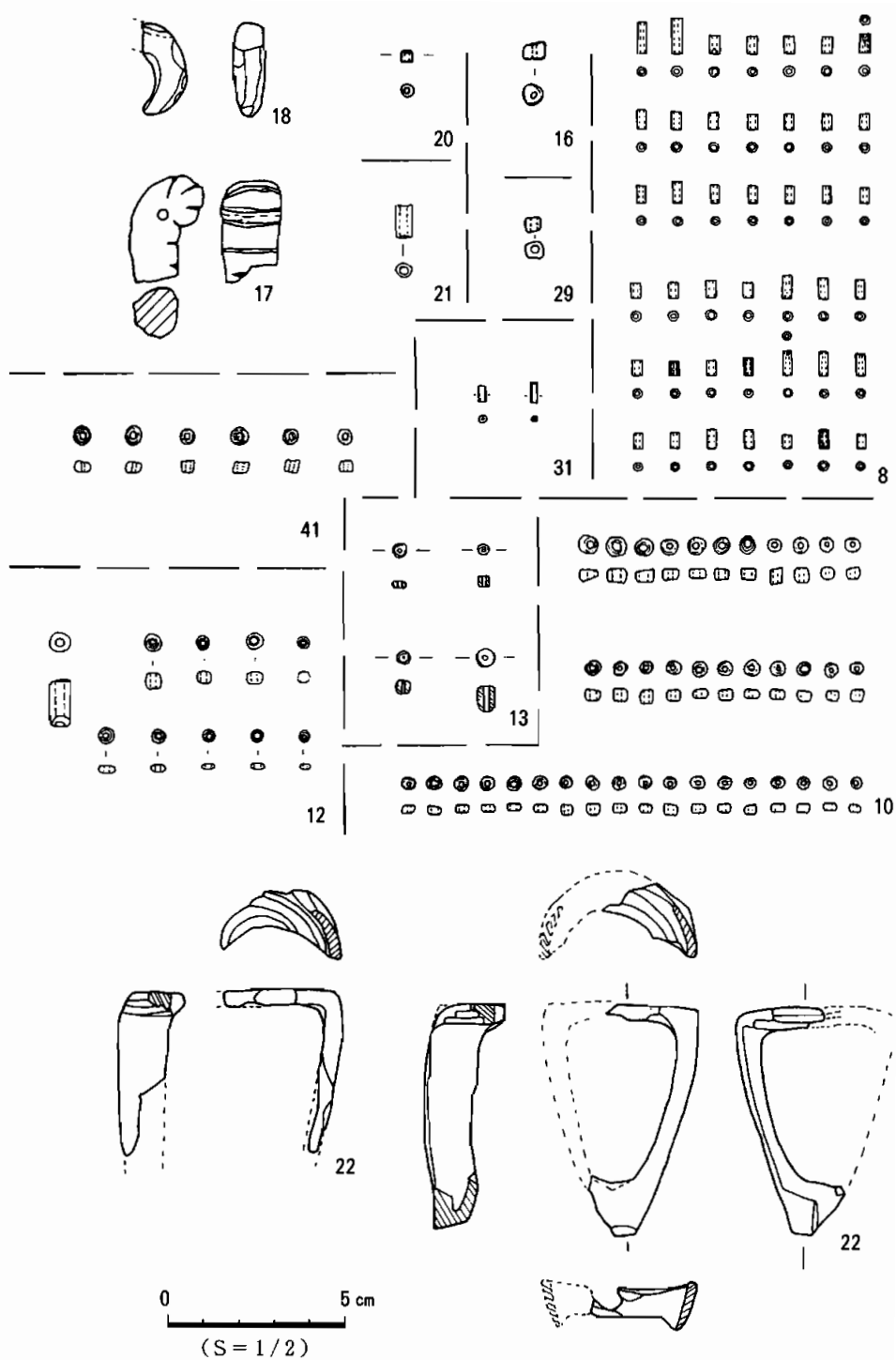


図3 土器棺の副葬品（玉類、具輪）（各文献より、Noは表1に対応）

今回、管見にふれた事例は三七遺跡四四例あった。地域別に見てみると、中国地方³で一四遺跡一六例、四国地方で九遺跡九例、近畿地方⁴で一四遺跡一九例となる。

土器棺の帰属時期を決定する時に、問題が生じる。土器を土器棺に転用する際に、土器の帰属時期を最も特徴的に示している口縁部を打ち欠く場合が多いため、時期を厳密に規定することが困難であるからだ。そこで、ここでは時期区分を、弥生時代前期、弥生時代中期前葉、中葉、後葉、弥生時代後期、弥生時代終末、古墳時代初頭、古墳時代前期としている。

この区分によれば弥生時代前期が三例、弥生時代中期前葉は事例がない。弥生時代中期中葉は一例、弥生時代中期後葉は六例、弥生時代後期は一一例、弥生時代終末、古墳時代初頭は一一例、古墳時代前期は一一例となる。

立地は、A一類が一例、A二類が一例、A三類が二例、B類が六例、C二類が二例、C二類が一例、D一類が〇例、D三類が二例、E一類が七例、E二類が八例、F類が一例、H類が一例である。

棺の器種組成は、I一類が一四例、I二類が二例、I三類が二例、I四類が四例、I五類が一例、I六類が六例、I七類が二例、II二類が二例、II四類が一例、II八類が四例である。

副葬品は、鉄器については、鉄鏃が一一例、鉄製刀子が二例、鉄製槍先が一例、鉄剣が一例、不明鉄器が二例である。青銅器は、銅鏃が

一例、銅鏡が一例である。玉類は、小玉が三例、管玉が六例、勾玉が一例、ガラス小玉が四例である。石器は、磨製石剣が一例、打製石斧が一例、打製石鏃二例、サヌカイト剥片が四例、砥石が一例である。その他に貝輪が一例、種子等の炭化物が伴った例が六ある。

副葬品の出土位置については、棺内からは四一例あり、棺外からは二例ある。また棺の内外に副葬品を伴う例が二例ある。

以上概観したように、西日本地域の土器棺には副葬品を伴う土器棺が予想外に多くあることが判明した。

四、副葬品をどうとらえるか

四一 時期・立地・副葬品の種類について

これら副葬品を伴った土器棺について検討をおこないたい。まず時期別出土傾向に注目してみる(図四)。弥生時代前期には一定数の副葬品が存在しているが、これらは土器型式的に北部九州との類似が指摘できる、中国・四国地方で特徴的であるといえそうだ。弥生時代中期中葉までは副葬品を伴う例は、全時期を通じて極めて少ない。この時期が、副葬品という観点からすると土器棺墓習俗の一つの画期であると考えられる。副葬品を伴うものが多くなるのは弥生時代後期に入ってからである。以降弥生時代終末、古墳時代初頭、古墳時代前期とほぼ安定した事例があることが看取される。

副葬品を伴った土器棺の立地について、その傾向をみてみる(図五)。

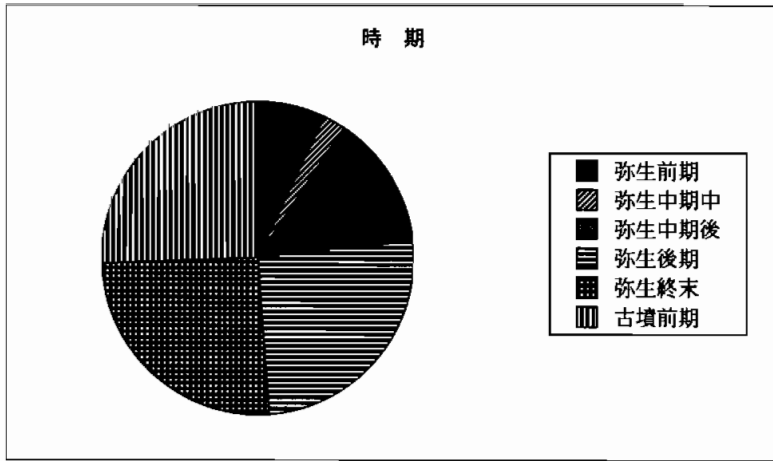


図4 副葬品の時期別出土傾向

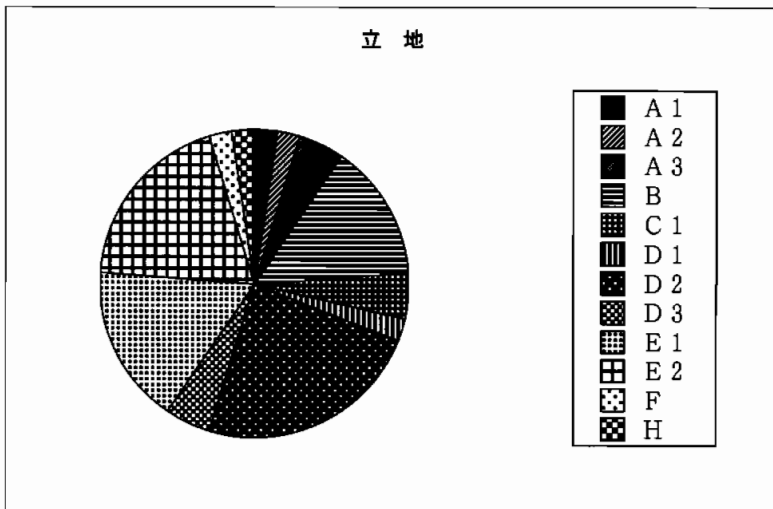


図5 副葬品出土土器棺の立地

最も副葬品出土頻度の高いのはD一類の一〇例で、次いでE二類の八例、E一類の七例、B類の六例の順で多く、その他は一〜二例と事例は少ない。

事例をあげながら各時期の副葬品を伴う土器棺墓のポジショニングを検討してみよう。弥生時代後期の岡山県津寺遺跡例は、自然河道を挟んだ対岸には土器棺墓二〜五が群を構成しているが、これらの土器棺墓には副葬品が全く伴っていない。しかし土器棺墓一は溝を挟んだ対岸に単独で立地し、鉄鍬一個が伴っている（亀山ほか一九九五、図六）。土器棺墓一に埋葬された「子供」が、他の「子供」と区別されたとも解釈出来る。これが階層差を示すものなのか、異常死したものを弔うための特別な措置かは判断に苦しむ。ここでは、ただ安易に階層差として扱うには問題がある可能性を指摘しておきたい。

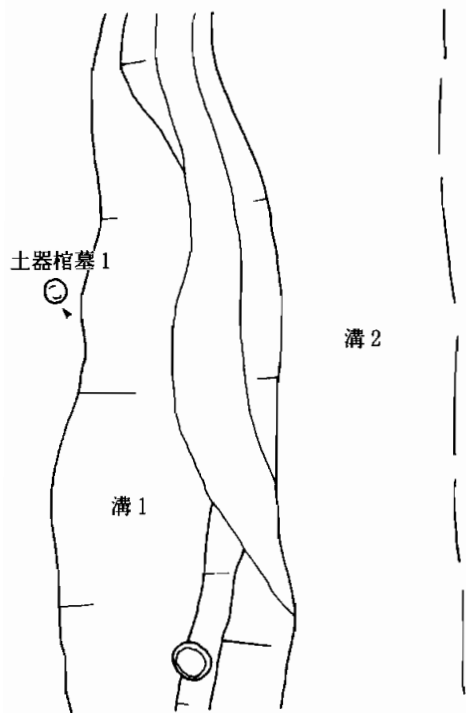
古墳時代前期前半の兵庫県新宮東山一号墳の土器棺は、周溝外に群を構成して三基が検出された。管玉を伴ったのは三号土器棺のみで、ほかの二基からは副葬品は検出されていない（図七）。三号土器棺棺身に使用された壺の胎土には角閃石を多く含み、讃岐地方産であるとされ（岸本編一九九六）、他の二基の棺身に使用された土器はいずれも在地産であるから、この棺へ埋葬された「子供」が様々な意味で特別視されたことが窺える。古墳時代前期には副葬品は古墳と関係した土器棺からのみ副葬品が出土している点や、土器棺という葬法が主として古墳という墓制の一葬制としておこなわれることがほとんどで

あることを考慮すれば、副葬品を持てるような階層の「子供」が土器棺へ埋葬されたことを意味していると思われる。

これを顕著に示している古墳時代前期の事例を二例あげておく。その一つは岡山県有本七号墳である（図八）。この古墳の埋葬主体は二つありいずれも木棺が採用されたと考えられる。第一号主体を切った土器棺一と土器棺二が埋設されている。副葬品は第一主体から匏一点とガラス小玉一点が、土器棺一からガラス小玉一点がそれぞれ出土している（小郷一九九七）。注目したいのは土器棺がいずれも第一主体を切って埋葬されたという点と、第二主体には副葬品が存在しないにもかかわらず、土器棺一には副葬品が伴っている点である。

もう一例は、鳥根県袋尻四号墳である（図九）。この古墳は墳頂部に中心主体として自然石を使用した埋葬施設と土器棺Ⅰが、東側斜面に土器棺Ⅱが検出された。しかし、自然石を使用した埋葬施設は後世の攪乱のため破壊され詳細は不明である。副葬品は土器棺Ⅰから出土した鉄剣のみであり、土器棺Ⅱからは副葬品は出土していない（曾田編一九九八）。

これら二例から窺えるのは、土器棺に副葬品が伴う場合は、古墳と関係する土器棺の中でも、ポジションとしては墳頂部の中心主体に埋設されたものが多い。墳丘の端に位置するものからの副葬品の出土例は無く、京都府上人ヶ平二〇号墳の周溝内に埋設されたガラス小玉が伴ったSX一一一と（石井ほか一九九一）、前述の古墳時代前期で



- ▲
- 土器棺墓 2
 - ◎ 土器棺墓 3
 - ◎ 土器棺墓 4
 - ◎ 土器棺墓 5

図6 津寺遺跡の副葬品出土土器棺の位置
(亀山ほか 1995より作成 S = 1/200)

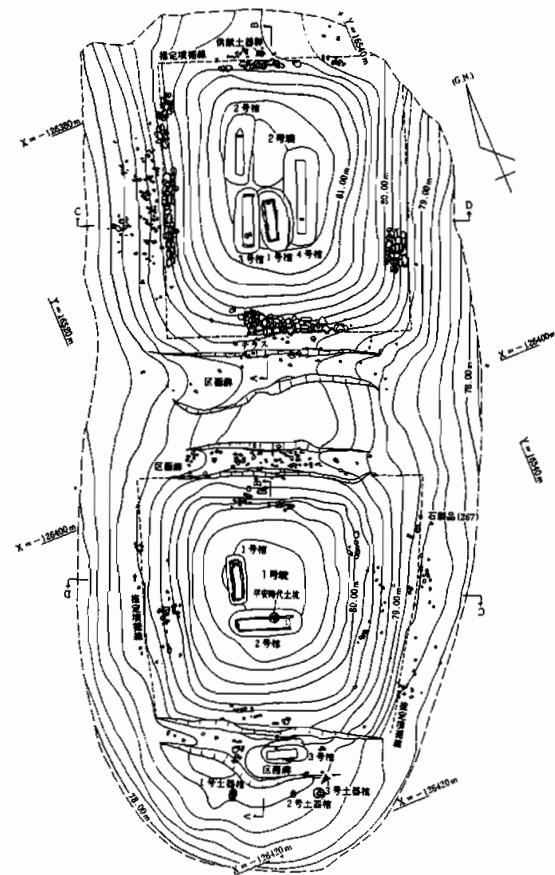


図7 新宮東山1号墳の副葬品出土土器棺の位置
(岸本編 1996より S = 1/400)

も古い段階の兵庫県新宮東山一号墳三号土器棺の二例のみである。新宮東山古墳は時期的に過渡期の資料であるため説明できるが、上人ヶ平二〇号墳例については中心主体が削平されており、土器棺との対比ができないため、現状では保留をせざるをえない。ただ、古墳周溝内に土器棺を埋葬する習俗は、古墳時代前・中期の山陰地方を中心とした日本海側で特徴的にみられる。鳥取県倉吉市の古墳時代中期イザ原六号墳の周溝内土器棺からは、ガラス小玉一点が出土しているし（根鈴 一九八三）、福井県大野市の古墳時代前期太田七号墳の周溝内に埋葬された田三号主体内からも碧玉製管玉が一点出土している（青木ほか 一九七六）。

副葬品の種類について、各時期別でみてみよう。弥生時代前期は碧玉製管玉と打製石鏃の二種がある。前期の事例は中国地方と四国地方近畿地方で認められる。このうち、兵庫県東武庫遺跡例では、副葬品として打製石鏃一個を伴う土器棺は、方形周溝墓の方台部隅に埋設されており、被葬者の「子供」が特別な扱いを受けていたかの印象を与える。

弥生時代中期中葉は、和歌山県太田・黒田遺跡例のみで実態が不明である。棺内から出土した砥石は副葬品ではなく、砥石が固定石として転用された可能性もある。

弥生時代中期後葉は、兵庫県玉津田中遺跡例と大阪府池田下遺跡例はともにサヌカイト剥片を副葬している。玉津田中遺跡では他に種子

が炭化したものが出土しているが、弥生時代前期と比較しても、それ以降の時期と比較しても貧弱な副葬品しか伴わない。例外的に大阪府安満遺跡例の磨製石剣が伴った場合がある。しかし、これは棺外からの出土とされる。またこれらの例が近畿地方のみであることも、前時代と比較して変化が認められる。

弥生時代後期になると、副葬品の種類が増加し、ガラス玉や鉄鏃が見られるようになる。地域的にはやはり近畿地方では兵庫県会下山遺跡で棺外からガラス玉が伴った例があるものの、ほとんど見られない。分布の中心は近畿地方以外にあるといえよう。

弥生時代終末〜古墳時代初頭では、山口県や愛媛県で副葬品を伴う事例が目立って増加する。このことは、北部九州地方からの影響が土器様相の類似からも窺える。これらの多くの場合が、棺内に鉄鏃を一個副葬していることが特筆できよう。

四―二 副葬品をめぐる習俗

前述したように、山口県や愛媛県では弥生時代終末になると棺内に鉄鏃を一個だけ副葬する習俗がみられる。ここでは、こうした副葬品にまつわる習俗について若干考えてみたい。

北部九州では土坑墓や甕棺墓から石剣・銅剣の切先のみが出土することがある。これらの切先については、人体への刺突によって、体内に残ったものとの解釈があるが（橋口 一九九二）、近年これに対して異論が唱えられた。福島日出海は切先の残存部長と出土状況の検討

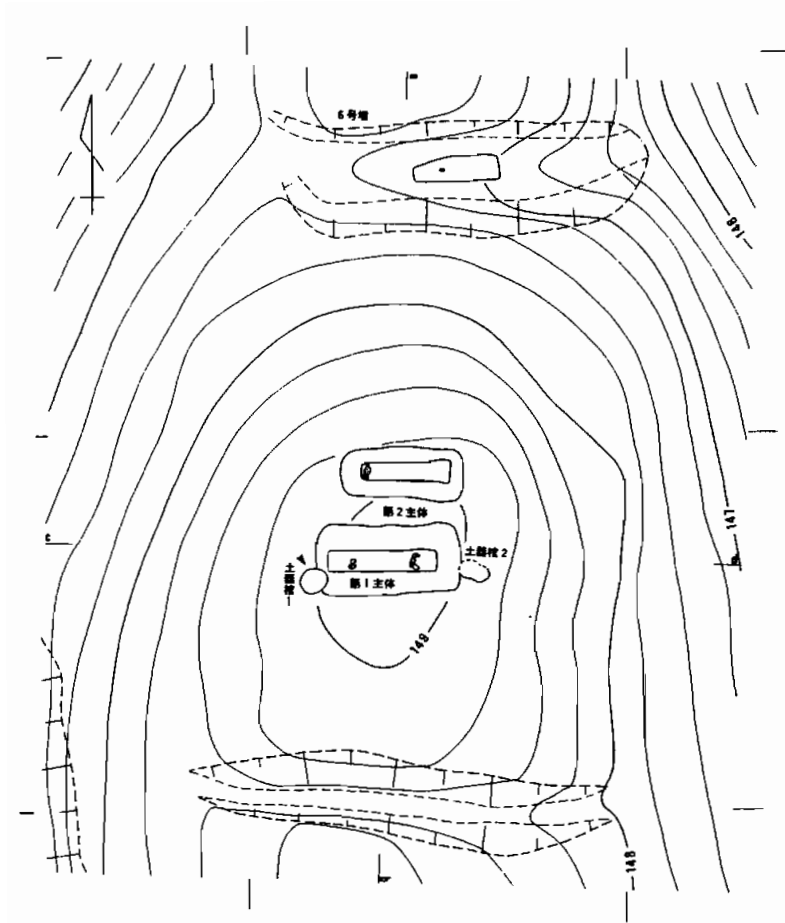


図8 有本7号墳の副葬品出土土器棺の位置
(小郷 1997より S = 1/200)

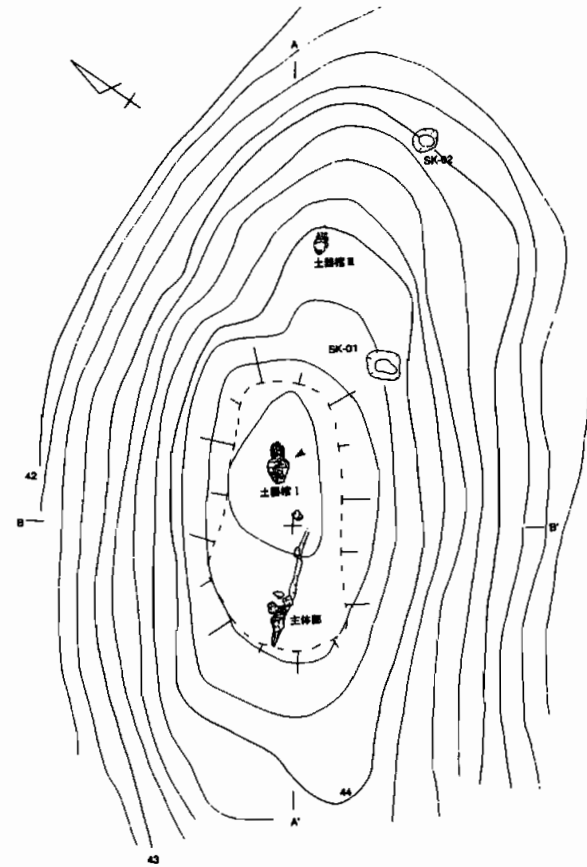


図9 袋尻4号墳の副葬品出土土器棺の位置
(曾田編 1998より S = 1/200)

から、これらの切先が故意に折り取られ、副葬品として埋葬された可能性を主張した。切先の副葬は「剣先の重視」という考えの基におこなわれたのではないかとしている(福島 一九九八)。これを支持するならば、先に述べた土器棺へ鉄鏃、もしくは石鏃が副葬されるのはこうした「剣先重視」の影響であるといえよう。想像を逞しくすれば、「弓」の呪力とも関係が指摘できるかもしれない。

また、これは土器棺への副葬品全体にいえる傾向であるが、土器棺への副葬品は一個である場合が多い。このことは単に「子供」の墓は「大人」の墓に比べ、薄葬であるということだけでは理解出来ない。

弥生時代前期の愛媛県持田三丁目遺跡例での管玉一個や兵庫県東武庫遺跡例の石鏃一個のように、前期で既に見られるが、その後弥生時代中期の様態が不明確であるため、この意味が弥生時代後期以降、石鏃や鉄鏃、鉄製刀子を一個だけ棺内に納めることの意味と系譜的に繋がるものであるかどうかは不明である。しかし、これらの事例から、「子供」の副葬品の数としての「一」に執着しているとも理解できる。「大漢和辞典」によれば、「一」の意味として「物のはじめ」、「すこし、わずか、ちょっと」、「すべて、みな」といった意味が見られる(諸橋 一九五五)。このことから考えると若くして死んだ「子供」の「わずか」であった生涯に対して、「すべて」を来世では全して「大人」になれるように願ったとも考えられる。

ところで香川県大井遺跡や、愛媛県朝美澤遺跡、大阪府安満遺跡で

は、それぞれ勾玉、土製勾玉、磨製石剣がそれぞれ故意に打ち欠かれた状態で一個だけ副葬されていた。また愛媛県持田三丁目遺跡の弥生時代前期の土器棺四から出土した管玉は、筆者が実見した結果、両端が意図的に破碎されていることが観察された。土器棺墓に隣接した土坑墓内からも碧玉製管玉が出土しているが、これらはすべて完全な形であり、意図的な破壊は認められない。また土器棺墓出土の管玉の石材は碧玉製ではなくやや軟質の石材を使用している。

島根県袋尻四号墳の古墳時代前期の土器棺Ⅰからは、鉄剣が意図的に二つに折られた状態で出土している。また棺身に転用された壺の口縁部内面には漆と考えられる黒色物がまんべんなく塗布されていた(曾田編 一九九八)。鉄剣が二つに折られて副葬されるという行為を考察するうえで、参考となる鉄器の特異な副葬例が弥生時代後期後半古墳時代前期の北部九州地方を中心として見られる。佐々木隆彦は、これらの折り曲げられて副葬された鉄器を集成し検討した。佐々木によれば、この種の副葬鉄器には鉄剣・鉄刀などの武器、刀子・鉈・鏃などの工具、鎌・手鎌などの農具があり、三三例が知られるという(佐々木 一九九八)。鉄器を折り曲げる意味として佐々木は「個人の所有物である鉄器を折り曲げることは、そのものに本来持っている機能を不能にする意味があり、冥界に旅立つ証として認識されたと推測し、時として、穿孔された土器(仮器)や部分的、あるいは完全に破壊された土器が供献されることとの共通性を見いだすことができるか

もしれない」と考えている。山陰地方では、鳥取県鳥取市の桂見一号墳から折り曲げられた鉄剣が出土しており、このような習俗が山陰地方へも当時波及していたと思われる。「黒」という色を埋葬の際に意識的に用いる事例として甕棺外面を黒く塗る風習が北部九州の一部の地域で存在することとの関連が想起され（井上一九七八）、この点でも北部九州の習俗との関係が指摘できよう。

折れ曲がった鉄器は石蓋土坑墓、箱式石棺墓、木棺墓、甕棺墓といった「大人」の埋葬に伴って副葬されたと考えられるが、「子供」の副葬品にもわざわざ壊すという意識が働いたとも考えられる。つまり、埋葬の際に「大人」の場合と同様の行為が「子供」の埋葬の際にもおこなわれていたことが判明した。

付言すれば、土器棺棺身に使用された土器の胴部穿孔という行為は、近畿地方ではあまり顕著ではないが、吉備・讃岐・伊予地方では弥生時代後期前半～後半にかけて特徴的に胴部穿孔が多くみられることが窺える。この胴部穿孔という習俗は、破損された副葬品を伴う地域に多く、「子供」を埋葬する際の儀礼の一連の行為として副葬品の損壊や胴部穿孔がおこなわれたとも考えることが可能である。しかし、注意しなければならないのは、これらが各地域・各時期に普遍的な行為であったかどうかは類例の増加を待たなければならないだろう。

また棺内と棺外に副葬品を伴う例が二例ある。山口県糸谷遺跡例では、棺内からは鉄鏃一個が、棺外からは打製石斧が出土した。棺内と

棺外の遺物に時間差があることから、報告者は棺外から出土した打製石斧については混入の可能性が高いとしている（戸成ほか一九七九）。もう一例は京都府宝蔵山古墳例であるが、土器棺は主体部として埋設されており、二つの大型の長胴甕を利用したもので、長径は三・三mと様相を異にしている。棺の大きさから被葬者は他の土器棺と異なり「大人」であるといえよう。そうすれば、この副葬品の多様さも納得でき、棺の内外に副葬品が伴うことも理解できる。この土器棺の時期は古墳時代前期末から中期にかけてであると考えられる。この時期には「大人」が特殊な土器棺に埋葬される場合もあると考えられる。

更に注目されるのは、玉津田中遺跡例や、兵庫県高末引谷古墳例などで見られる種子などの炭化物の存在である。これらの炭化物は、偶然にも炭化したために依存した有機物の副葬品であり、副葬品が伴っていないとされる土器棺にも本来は種子などが副葬されていたことを示唆している。土器棺を調査する際には、棺内埋土のフローティングや、花粉分析などを行い、微細な遺物を検出する必要があるだろう。

西日本の土器棺墓の副葬品の出土状況を、東日本の事例を坂口滋皓の研究を参考として比較してみよう（坂口一九九一、一九九二）。東日本の土器棺墓の副葬品は西日本と比べて非常に少ないことがわかる（表二）。副葬品の種類には、弥生時代中期後半は貝輪、管玉が、弥生時代後期前半～後半はガラス小玉が、弥生時代終末～古墳時代前期では滑石製小玉、碧玉製管玉が見られる。数量は単数のもの、複数

のものとはらつきが大きく一定していないようだ。また、金属器の副葬がないことも東日本の土器棺副葬品では特筆すべき点である。これは、弥生時代～古墳時代前期にかけての東日本での金属器の希少性に起因するものと考えられるが、一方では子供の位置付けが西日本の状況とは異なっていたことに理由を求められるのかも知れない。

四一三 仮説の検証

ここで先に設定した仮説を検証してみよう。これまで述べてきた事を総合すれば、副葬品を持てるような階層の「子供」の土器棺への埋葬が行われるのは弥生時代後期に入ってからである。しかし、弥生時代後期の土器棺墓のみで構成された墓域で副葬品を伴うものについては、異常死した「子供」であることも考えられ、副葬品の有無≒階層性という図式で安易に結論付けられない可能性が高い。その後古墳時代前期に至り、副葬品を伴う土器棺は古墳の中心主体として埋葬された「子供」にのみ許されたという可能性が高い。つまりこの時期には階層性と直結した、古墳を構築可能な階層の後継者としての「子供」の埋葬にのみ副葬品が採用されることがほとんどとなるようであることがいえよう。つまり今回設定した仮説は大筋では支持できるといえよう。

五、小結

以上、西日本地域の土器棺には副葬品を有するものが意外とあり、

その副葬品も多様な種類があることを述べた。このうち弥生時代終末前後には、石鏃や鉄鏃を一個のみ副葬品として納める場合が多く見られることを指摘し、この行為には一定の共通した意味があったと考えた。また、土器棺内から炭化した種子が出土する場面が多いことから、本来は種子などの有機物の副葬品があったことを想定させる。

弥生時代後期以降は、明らかに副葬品を有する土器棺へ埋葬されたのは、副葬品を多く納められるような階層の「子供」であると理解でき、この時期を境として階層文化が顕著になっていくことを窺わせる事実である。ここではふれられなかったが、北部九州地方でもわずかではあるが、副葬品を有する「子供」用の土器棺墓があり（藤田一九八八）、今後これらの事例と対比を行いながら土器棺の時期差や地域差を検討することによって、時期・地域ごとの「子供」の実態に迫ってみたい。（文章中敬称略）

謝辞 本稿作成においては、水野正好先生、酒井龍一先生の御指導を賜った。また、以下の諸先生・諸氏にも資料実見等で御教示・御協力を受けた。記して感謝したい。

井馬好英、梅木謙一、鐘方正樹、金村浩一、北野隆亮、作田一耕、柴田昌児、田畑直彦、富田尚夫、中川 寧、西川修一、西川真美、藤澤典彦、松田順一郎、六車恵一、吉田 広（順不同・敬称略）

【註】

(1) 本来は墓制としての「土器棺墓」という語というと、方形周溝墓や古墳の主体部として埋葬用に土器が使用されている場合の、葬法としての「土器棺」という語が存在するが、文中では混乱を回避するためあえて用語は統一していない。

(2) 土器棺・土器棺墓の諸属性については、前稿に基本的に従うが(角南・山内 一九九八、角南 一九九九a、一九九九b)、対照地域を拡大するにあたって要所で改訂を行っている。本稿で問題とする、その立地・棺の器種組成・埋葬状態についてあげておく。

《立地》

- A類―方形周溝墓・円形周溝墓と立地上関係するもの
 - A一―方(円)形周溝墓の主体部として埋置されたもの
 - A二―方(円)形周溝墓の溝内・溝底に埋置されたもの
 - A三―方(円)形周溝墓に隣接して埋置されたもの
- B類―土壙墓と立地上関係するもの
- C類―墳丘墓と立地上関係するもの
 - C一―墳丘墓の主体部として埋置されたもの
 - C二―墳丘墓の盛土・墓壇内に埋置されたもの
- D類―古墳と立地上関係するもの
 - D一―古墳の主体部として埋置されたもの
 - D二―古墳の墳丘隅に埋置されたもの

D三―古墳の周溝内に埋置されたもの

D四―古墳に隣接して埋置されたもの

E類―単一墓制(他の墓制と立地上関係しないもの)

E一―単独

E二―複数

F類―住居跡の覆土中・床下・周辺に埋置されたもの

G類―支石墓と立地上関係するもの

H類―箱式石棺墓と立地上関係するもの

《器種組成》

- I類―棺身に壺を使用するもの
 - I一―棺蓋に壺を使用するもの
 - I二―棺蓋に甕を使用するもの
 - I三―棺蓋に高杯を使用するもの
 - I四―棺蓋に鉢を使用するもの(台付鉢も含む)
 - I五―棺蓋に石を使用するもの(板石・河原石等)
 - I六―棺蓋が無いもの(Ⅱ単棺)
 - I七―棺蓋が不明であるもの(削平・攪乱などを受けている)
 - I八―その他
- Ⅱ類―棺身に甕を使用するもの
 - Ⅱ一―棺蓋に壺を使用するもの
 - Ⅱ二―棺蓋に甕を使用するもの

Ⅱ三―棺蓋に高杯を使用するもの

Ⅱ四―棺蓋に鉢を使用するもの（台付鉢も含む）

Ⅱ五―棺蓋に石を使用するもの（板石・河原石等）

Ⅱ六―棺蓋が無いもの（Ⅱ単棺）

Ⅱ七―棺蓋が不明であるもの（削平・攪乱などを受けている）

Ⅱ八―その他

Ⅲ類―土器蓋土坑墓

《埋葬状態》

ほぼ直立なものを正位、墓坑に対して横に置かれているものを横位、棺が天地逆に置かれるものを逆位、それ以外を斜位とする。

- (3) 鳥根県鹿島町奥才三四号墳では、壺を棺身と棺蓋として用いた土器棺状の遺構が検出されている（赤沢ほか 一九八五）。この中に、碧玉製石釧一、振文鏡一、碧玉製勾玉一、琥珀製勾玉一が納められていた。これを土器棺と考える立場（清水 一九九八）、祭祀遺構と考える立場（松本 一九八六、東森 一九九四）がある。この土器の内部には礫が半分近くまで充填されており、筆者は土器棺かどうかの判断は保留しておく。

- (4) 兵庫県龍野市宝記山遺跡では、墳丘上に弥生時代後期の壺を棺身とした土器棺が発見されている。同遺跡からはガラス小玉が一個出土しているが、これらが土器棺から出土したとする記述（松本 一九七八）と、そうであったかもしれないとする記述（岸本 一九八〇）の双方があり、今回の集成からは除外した。

- (5) 大阪府八尾市直振遺跡では、古墳時代前期の土器棺墓計一〇基によって構成された墓域が検出されている（大野編 一九八三）。これらは「子供」の墓のみが独立していた可能性を示唆しており、古墳と関係して埋葬された「子供」とは背景が異なっていると考えられる。このような「子供」の墓域が独立して存在している例は、弥生時代終末〜古墳時代初期の讃岐地方で僅かながらみられる。つまり厳密には、古墳と関係して埋葬された「子供」と、古墳とは無関係に埋葬された「子供」の二者があることになる。これらの諸問題を包括した「子供」の墓地域については、いずれ稿を改めて論じる予定である。

- (6) 茨城県の場合、弥生時代中期後半段階では周溝墓は一部分波及しておらず、この時期の土器棺墓は再葬墓の系譜上で捉えた方が理解しやすい。このため差波遺跡に副葬された貝輪について、報告者は壮年女性用のものであると考えており、土器棺Ⅱ「子供」という単純な図式では理解できないとしている（櫻村 一九九五）。こうした理由から安易に西日本の同時期の資料と比較することはできない。

【引用・参考文献】

- 赤沢秀則ほか 一九八五『奥才古墳群』鹿島町教育委員会
青木豊昭ほか 一九七六『太田山古墳群と糞置庄』福井県郷土史懇談会
井櫻 達 一九九〇『県営圃場整備事業（宇和地区）埋蔵文化財調査報告書』宇和町教育委員会

- 石井清司ほか 一九九一『京都府遺跡調査報告書 第一五冊 上人ヶ平遺跡』
 (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 市毛 勲 一九七三『下総鶴塚古墳の調査概要』千葉県教育委員会
- 井上裕弘一九七八『甕棺を黒く塗る風習』『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告』九 福岡県教育委員会
- 梅木謙一編 一九九四『道後城北遺跡群』Ⅱ松山市教育委員会・(財) 松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 梅木謙一・武正良浩編 一九九五『福音小学校構内遺跡』松山市教育委員会・(財) 松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 大野 薫編 一九八三『萱振遺跡発掘調査概要』Ⅰ大阪府教育委員会
- 岡田敏彦 一九八〇『水満田遺跡』『一般国道三三三号線破部道路関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ』(財) 愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 小郷利幸 一九九七『有本古墳群』津山市土地開発公社・津山市教育委員会
- 小野忠熙 一九五七『本州の西端地方における弥生式壺棺墓の性格』『日本考古学協会第二〇回総会研究発表要旨』日本考古学協会
- 櫻村宣行 一九九五『差浜遺跡』(財) 茨城県教育財団
- 亀山行雄 一九九五『土器棺墓について』『津寺遺跡Ⅱ』日本道路公団広島建設局岡山工事事務所・岡山県教育委員会
- 岸本道昭 一九八〇『揖保川下流域における壺棺の一資料』『兵庫考古』一一 兵庫考古研究会
- 岸本道昭編 一九九六『新宮東山古墳群』龍野市教育委員会
- 栗本美香 一九九六『太田・黒田遺跡第二次調査』『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』三 (財) 和歌山市文化体育振興事業団
- 神原英朗 一九七三『便木山遺跡発掘調査報告』山陽団地埋蔵文化財発掘調査団
- (財) 鳥取県教育文化財団編 一九八二『長瀬高浜遺跡』Ⅳ (財) 鳥取県教育文化財団
- 坂口滋皓 一九九一『東日本弥生墓制における土器棺墓(一)』『神奈川考古』二七 神奈川考古同人会
- 坂口滋皓 一九九二『東日本弥生墓制における土器棺墓(二)』『神奈川考古』二八 神奈川考古同人会
- 佐々木隆彦 一九九八『折り曲げた副葬鉄器』『九州歴史資料館研究論集』二 九州歴史資料館
- 塩谷修 一九八九『霞ヶ浦沿岸における弥生時代土器棺墓の一例』『土浦市立博物館紀要』一 土浦市立博物館
- 柴田秀樹ほか 一九九四『五、甫崎天神山遺跡』『山陽自動車道建設に伴う発掘調査』八 岡山県教育委員会
- 清水真一ほか 一九七六『青木遺跡発掘調査報告書』Ⅰ 青木遺跡調査団
- 清水真一 一九九八『西日本の土器棺』『弥生人のタイムカプセル』福岡市立博物館
- 下條信行 一九九一『松山平野と道後城北の弥生文化』『松山大学構内遺跡』松山市教育委員会・(財) 松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

白石耕治編 一九九一「池田下遺跡」和泉丘陵内遺跡調査会

角南聡一郎 一九九九a「初期区画墓と土器棺墓」『古川遺跡』門真市教育委員会
角南聡一郎 一九九九b「西日本の土器棺墓と埋葬遺体」『奈良大学大学院研究年報』四 奈良大学大学院

角南聡一郎・山内基樹 一九九八「兵庫県下の土器棺・土器棺墓」『播磨大中遺跡発掘調査報告書』播磨町教育委員会・奈良大学文学部考古学研究室

瀬戸谷 皓 一九九四「加陽土屋ヶ鼻遺跡群」豊岡市教育委員会・豊岡市立郷土資料館

高橋啓明 一九九〇「ひびのきサウジ遺跡発掘調査報告書」土佐山田町教育委員会

辻田耕次ほか 一九七六「朝田墳墓群Ⅰ 木崎遺跡」建設省山工工事事務所・山工県教育委員会

堤 圭三郎 一九六七「宝蔵山古墳群発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』京都府教育委員会

戸成崇和ほか 一九七九「朝田墳墓群Ⅳ 糸谷遺跡」建設省山工工事事務所・山工県教育委員会

中川 涉編 一九九三「内場山城跡」兵庫県教育委員会

根鈴輝雄 一九八三「イザ原古墳群・小林古墳群発掘調査報告書」倉吉市教育委員会

橋口達也 一九九二「弥生時代の戦い」『九州歴史資料館研究論集』一七 九州歴史資料館

州歴史資料館

原口正三 一九七七「考古学からみた原始・古代の高槻」『高槻市史』一 高槻市役所

東森市良 一九九四「出雲地方における古墳時代前期墓制について」『山陰地域における日朝交流の史的展開』島根史学会

深井明比古ほか 一九九六「玉津田中遺跡」五 兵庫県教育委員会

深井明比古・市橋重喜編 一九八八「養久・乙城山」兵庫県教育委員会

藤田三郎 一九八四「唐古・鍵遺跡 黒田大塚古墳」田原本町教育委員会

藤田 等 一九八八「北部九州における弥生時代未成人埋葬について」『日本民族・文化の生成』六 興出版

福島日出海 一九九八「石製及び青銅製武器の切先副葬について」『九州考古学』七三 九州考古学会

松本正信 一九七八「考古学からみた龍野」『龍野市史』一 龍野市

松村 淳・梅木謙一 一九九四「朝美澤遺跡一次調査地」『大峰ヶ台丘陵の遺跡』松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

松本岩雄 一九八六「墳丘出土の大形土器」『山陰考古学の諸問題』真鍋昭文編 一九九五「持田三丁目遺跡」(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター

水内昌康 一九五八「備前矢坂山出土の二個の銅鏃」『古代吉備』二 古代吉備研究会

村川行弘・石野博信 一九六四「会下山遺跡」芦屋市教育委員会

六車恵一 一九六一「讃岐における合口土器」『香川県文化財協会報』特別五

号 香川県文化財協会

六車恵一 一九六七「讃岐における合口土器と前期古墳」『考古学研究』一四一

一 考古学研究会

諸橋轍次 一九五五「大漢和辞典」巻一 大修館書店

柳瀬昭彦ほか 一九九四「百間川原尾島遺跡」三 岡山県教育委員会

山田清朝編 一九九五「東武庫遺跡」兵庫県教育委員会

山田真宏 一九九四「平成四・五年度 美和古墳群発掘調査報告書」(財)鳥

取市教育福祉振興会

和田嘉之編 一九九二「奥ヶ原遺跡」(財)山口県教育財団・山口県教育委員

会

【追記】本稿は本来、光森正士先生の御退職を記念した「文化財学報」のた
めに用意したものである。しかしながら、本号の完成を御覧になることなく、
三月三十一日に先生は不帰の人とられた。筆者は本稿執筆の際、御世話になっ
た六車恵一先生から、香川県のある石仏について光森先生へ意見を聞いてほ
しいとの依頼を受けていた。しかし光森先生の御健康が優れないため、その
機会を持てず延ばし延ばししていた。その結果、ついに光森先生から直接御
意見を頂戴することはできなかった。これは今となってみれば残念でしかた
なく、六車先生にも誠に申し訳ないばかりである。光森先生の御冥福を御祈
りし、拙い本稿を捧げることを許されたい。

【補記】校正中に、いくつかの資料に気付いたので補足しておきたい。大阪
府八尾市亀井遺跡では弥生時代中期後葉、一号方形周溝墓五号土器棺内から
鉄刀一点が出土している(杉本・岩瀬ほか 一九八六)。この土器棺は方形周
溝墓の方台部に斜めに埋設されており、棺身に響、棺蓋に鉢を使用している。
また、奈良県磯城郡田原本町法貴寺遺跡では弥生時代後期の土器棺三基が検
出されたが、このうち壺棺墓(一)の中から鉄鎌一点が出土している。

【補記文献】

杉本二郎・岩瀬透ほか 一九八六「城山(その一)」大阪府教育委員会・働大

阪文化財センター

長谷川俊里 一九八三「法貴寺遺跡発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報(第

二冊) 一九八二年度』奈良県橿原考古学研究所